

# 姫路市教育大綱(案)

令和7年3月

## ○ 教育大綱について

姫路市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成する「姫路市総合教育会議」において協議の上、市長が本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

このたび、教育振興基本計画、こども計画の策定に合わせて、教育大綱を改定します。

## ○ 5つの基本方針

- I 多様な学びを通じて、子どもたちの生きる力を育みます。
- II 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。
- III 社会全体で子どもの健やかな成長を支えます。
- IV 誰もがいつまでも学び、豊かな心身を育む機会を充実します。
- V 歴史・文化を大切にし、ふるさとを愛する心を醸成します。

## I 多様な学びを通じて、子どもたちの生きる力を育みます。

将来の予測が困難な時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むとともに、他者と協働しながら新たな価値を創造するといった、AIやロボットには代替されない力を培うほか、社会のグローバル化に対応する素養などを育成することが求められています。

子どもたちの育ちと学びのつながりの中で、多様な才能・能力を伸長するため、学年や校種を越えた連携を進めつつ、個々に最適な学びを提供することが重要です。

### ○これからの時代を生き抜く資質・能力の育成

子ども一人ひとりの興味・関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、知識・技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力を育むとともに、多様な他者との協働的な学び、探究的な学び、情報活用能力の育成などを充実します。

また、道徳教育、人権教育、体験活動、文化芸術活動などの充実を図り、子どもたちの豊かな情操や道徳性、自他の生命の尊重、自己肯定感、より良い人間関係を築く力、他者を思いやる心を育みます。

さらに、学校体育や保健教育の充実、食育の推進などを通して、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育成するとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培います。

### ○グローバル人材の育成

国際理解教育の推進や外国語教育の充実などを通して、子どもたちの異文化理解の深化やコミュニケーション能力の向上を促進し、国際的な視野と感覚を持って主体的に行動できる力を育成します。

### ○育ちと学びのつながりの充実

保幼小の連携、小中一貫教育の充実、校種を越えたキャリア教育の充実など、子どもの個性や状況に応じた連続性のある教育を推進します。

## Ⅱ 誰ひとり取り残されない教育環境を整えます。

いじめや不登校、心身の健康にかかる問題など、子どもたちの状況は多様化、複雑化しています。また、特別な支援を要する子どもが増加傾向にあるほか、さまざまな理由で十分に修学できなかった人などに対する学びの保障の必要性も高まっています。

年齢や障害、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰ひとり取り残されることなく、すべての人が可能性を発揮できる共生社会の実現に向けた教育の推進が求められています。

### ○一人ひとりに寄り添える体制の充実

学校における働き方改革を進め、教職員が子ども一人ひとりとじっくり向き合う時間を確保するとともに、教職員研修の充実などを通じて、教育の質の向上に取り組みます。

また、医療及び福祉をはじめとする多様な機関と連携し、学校が抱える課題に組織的に対応する体制の充実を進めます。

### ○ともに学び合う環境づくり

家庭の事情などにより修学が困難な子どもへの経済的支援や学習支援など、教育の機会均等に向けた取組を進めます。

また、特別な支援を要する子どもたちに、自立と社会参加に向けたきめ細かな教育的支援を行うとともに、子どもたちの障害者理解を深める取組を進めます。

さらに、義務教育未修了の人や外国籍の人など、すべての人がもつ学ぶ権利が保障される教育環境の充実に取り組みます。

### Ⅲ 社会全体で子どもの健やかな成長を支えます。

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域社会のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境は変化しています。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、地域の多様な主体の協働により、社会全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくとともに、子どもの声を聴き、その声を大切にし、子どもの視点に立って教育環境を整えることが重要です。

#### ○社会全体で守り育てる体制の構築

学校、家庭、地域の連携を深め、また、NPO や企業など、さまざまな主体の参画を促進し、多様な人との協働による探究学習や、地域をフィールドとした特色ある教育活動を展開するとともに、中学校の部活動の地域移行に向けた環境の整備を進めます。

また、保護者が不安や孤立感を抱くことなく子育てができるよう、家庭教育の支援を充実します。

さらに、子どもの安全・安心を見守る体制を整えるとともに、青少年の健全育成に取り組みます。

#### ○「こどもまんなか」の学びの推進

子どもや若者が主体的に意見を形成し表明していけるよう支援を行うとともに、子どもや若者、子育て世帯の意見を尊重し、施策に反映させる取組を進めます。

また、子どもたちの育ちにとってより良い教育環境を形成するため、学校園の規模や配置の適正化に取り組みます。

## **IV 誰もがいつまでも学び、豊かな心身を育む機会を充実します。**

人生 100 年時代と言われる中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、健康で充実した生活を送ることがより一層重視されています。

ライフステージに応じた多様な学習機会や、生涯にわたってスポーツに親しむ環境の充実が求められています。

### **○生涯にわたる豊かな学びの推進**

子どもや若者、社会人、高齢者など、幅広い世代の人が年齢を問わず学び続けられる学習機会を充実します。

また、大学などの高等教育機関との連携を進め、リカレント教育をはじめとする生涯学習の充実を促進します。

### **○スポーツを通じた豊かな心身の育成**

誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、身近で安全に取り組める環境づくりや、競技者と観客に感動を与えるイベントの開催、スポーツ活動を支える人材の育成など、市民生活の充実につながる取組を進めます。

## V 歴史・文化を大切にし、ふるさとを愛する心を醸成します。

グローバル化する社会において、歴史・文化を大切に思い、それらを育んできたふるさとを愛するとともに、他者を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することがますます重要となっています。

姫路城をはじめとする有形無形の歴史文化遺産や伝統を次世代に受け継いでいくとともに、平和への願いを未来へつないでいくことは、私たちの大切な使命です。

### ○歴史文化遺産の継承

歴史・文化を学ぶ機会の充実や、地域の史跡や文化を伝承する活動の支援などを進め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

また、文化財の保存修理技術を継承する人材の育成や、調査研究の推進など、歴史・文化を守り伝える体制の充実に取り組みます。

### ○文化芸術の振興

すべての市民が、文化芸術を通じて心豊かな人生を送ることが出来るよう、文化芸術・音楽イベントの開催・誘致や、多彩な文化芸術活動に取り組む機会を充実します。

また、伝統的な文化芸術への支援、多様な若手芸術家の育成支援などに取り組み、伝統文化を継承し発展させるとともに、新たな文化芸術の創造を促進します。

### ○次世代に伝えていく平和への願い

「不戦の城」と称される姫路城や太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔などを有する本市は、先人から受け継いだ恒久平和への願いを未来に発信していくとともに、平和教育の中で戦争の悲惨さ、命の大切さをしっかりと伝えていきます。